

平成 24 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審査・調査案件

1. 議会の運営に関する事項

平成25年2月18日（月曜日）

議会運営委員会会議録

平成25年2月18日 月曜日

午前10時01分開議

午前10時22分開議（実時間 21分）

○本日の会議に付した案件

1. 議会の運営に関する事項

○本日の会議に出席した者

委員長	上村哲三君
副委員長	大倉裕一君
委員	亀田英雄君
委員	田方芳信君
委員	友枝和明君
委員	藤井次男君
委員	前垣信三君
委員	堀口晃君
委員	前川祥子君
委員	松浦輝幸君
委員	百田隆君
議長	古嶋津義君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局長	田上高広君
議会事務局首席	
審議員兼次長	桑崎雅介君
総務部長	木本博明君
人材育成課長	中勇二君

○記録担当書記 桑崎雅介君
嶋田和博君

（午前10時01分 開会）

◎議会の運営に関する事項

○委員長（上村哲三君） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。それではまず1、3月定例会の運営についてを議題とし、（1）付議案件の（イ）市長委提出案件の55件について説明を求めます。本本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）座って説明させていただきます。

3月定例会に当初提出予定の議案は、全部で55件でございます。お手元に配付してあります平成25年3月定例会提出予定議案にございますように予算議案が18件、それから事件議案が4件、条例議案が33件の合計55件でございます。

まず、予算議案の18件でございますけれども、その18件のうち議案第1号から第4号までの4件が平成24年度の補正予算、それから議案第5号から18号までの14件が新年度、平成25年度の当初予算でございます。

まず、24年度の補正予算4件でございますが、一般会計の補正予算と特別会計の補正予算3件ございまして一般会計補正予算額は14億8850万円でございます。14億8850万円。主な内容としましては、3月末に廃止されます八代広域行政事務組合の八代ふるさと市町村圏基金の出資分等の返還に伴う基金創設や、地方バス運行の補助金、それから障がい福祉関係サービスでの利用増に伴う補正、それからまた国の予備費を活用した緊急経済対策による農業体質強化基盤整備促進事業、それに決算見込みの過不足によるものの調整などでございます。

特別会計の補正予算額は、過年度の負担金等の確定による調整でございまして2752万3千円、2752万3千円の減で一般会計と特別

会計を合わせました補正額は、１４億６０９７万７千円でございます。１４億６０９７万７千円を予定いたしています。

次に、平成２５年度の当初予算１４件でございますが、一般会計の予算額は５１７億１９７０万円、５１７億１９７０万円で前年度に比べまして５億６７０万円、１．０％の増でございます。

また、特別会計１１件の予算額の合計は、３７８億１６１２万円、３７８億１６１２万円でございまして、前年度に比べ２．５％の減、それから水道、病院の企業会計２件の予算合計額が、１５億５００２万４千円でございます、前年度に比べまして９．２％の減でございます。

一般会計、特別会計、企業会計の会計を合わせました平成２５年度当初予算の総額は９１０億８５８４万４千円、９１０億８５８４万４千円でございます、前年度に比べて０．７％、金額で６億１３５４万３千円の減となっております。６億１３５４万３千円の減となっております。

次に、事件議案の４件でございますが、議案第１９号、２０号の専決処分の報告及び承認についての２件と議案第２１号、２２号の市道路線の廃止１件と認定について１件の合計４件でございます。

次に、条例議案は、３３件を予定いたしております。議案第２３号の八代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正についてなど、次のページの議案第５５号まで、所要の措置のための関係条例の一部改正２４件と制定９件などでございます。

以上が、３月定例会の開会日に提出予定の議案５５件でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） はい、説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは次に、先議案件はありませんか。はい、木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい、ございません。

○委員長（上村哲三君） 次に、請願・陳情について説明を求めます。

○議会事務局長（田上高広君） はい、委員長。

○委員長（上村哲三君） はい、田上議会事務局長。

○議会事務局長（田上高広君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、〈ハ〉請願・陳情について御説明申し上げます。

２月１８日までに受理いたしました請願・陳情は、ございません。なお、委員会への参考送付分といたしましては、お手元にコピーを配布いたしておりますが、協議事項に記載の３件を受理いたしましたので、関係委員会へ参考送付させていただきますと思います。

以上でございます。

○委員長（上村哲三君） 説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 次に、市長追加提出予定案件４件について説明を求めます。はい、木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） 追加予定議案でございますが、まず１点目に予算議案２件を予定しています。これは政権交代によりまして国の経済対策としての大型補正予算案が成立し、その内示がきましたら、それに伴います平成２４年度の一般会計補正予算案と病院事業会計補正予算の追加提案を一般質問最終日に予定をいたしております。

ただ、その内示の日程次第では、定例会最終日提案となることも考えられますので、どうかよろしくお願いいたします。

それから次に、条例議案１件、八代市新型イ

ンフルエンザ等対策本部条例の一部改正についてを予定いたしております。

次に、定例会最終日の追加提出といたしまして人事案件1件を予定いたしております。これは、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます、人権擁護員21名のうち、八代地区の委員お1人が、本年6月30日をもちまして、3年の任期を終えられますことから、その後任の委員候補者について議会の意見を聞いて、法務大臣に推薦するものでございます。

以上でございます。

○委員長（上村哲三君） 説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） はい、次に会期の決定について協議いたします。

まず、招集日について報告を求めます。木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい。招集日についてでございますが、2月25日月曜日、午前10時からお願いいたしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、会期についてお諮りいたします。会期日程につきましてはいかがいたしましょうか。

（「腹案」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、委員長腹案を事務局に配付いたさせます。（書記、日程案配付）念のため事務局より説明いたさせます。桑崎議会事務局次長。

○議会事務局首席審議員兼次長（桑崎雅介君）

はい。皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

委員長腹案ということですので、ただいま配付の3月定例会日程（委員長案）について、御説明をさせていただきます。済みませんが座って御説明させていただきたいと思います。

2月25日月曜日の午前10時が開会という

ことでございます。

翌日、26日火曜日が質疑・一般質問の締め切り日となります。締め切り時間は、午前10時となります。また、3月4日月曜日から7日木曜日までが質疑・一般質問、翌8日金曜日が、質疑・一般質問の予備日ということになります。

翌週から委員会でございますが、11日月曜日が建設環境委員会、翌日12日火曜日は、中学校・特別支援学校卒業式となりますことから休会といたしまして、13日水曜日が文教福祉委員会、14日木曜日が経済企業委員会、15日金曜日が総務委員会ということになります。

最終日につきましては、3月21日木曜日、午前10時から本会議開会ということでございます。

次に、議会運営委員会、全員協議会の開催についてでございますが、開会日の2月25日午前9時から議会運営委員会、9時30分から全員協議会となります。また、3月6日の本会議の一般質問終了後、議会運営委員会となります。

最終日の3月21日でございますが、午前9時から議会運営委員会、午前9時30分から全員協議会となります。

以上が、委員長腹案でございます。

○委員長（上村哲三君） ただいま説明終わりましたが、御意見等ありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（上村哲三君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 今、総務部長の説明では最終日に経済対策の予算が、補正予算がでる可能性があるという話だったんですが、21日はそん日におしまいにするということで皆さんその承知でよかですかね、委員長腹案の中身はですたい。その可能性があってもそん日に押し込んでしまうということですよ。委員長に確認しますが。

○委員長（上村哲三君） そういうふうにせぬとしようがないでしょうね、今の状態だったら。

予備日を設けると言ってもですね、会期をずらして決めておくかということですが、でるでないのことがまだ、はっきりしていないもんだから何とも難しいところでこの日程は作ってみましたよね、以前も途中で補正が示されたり、条例案が示されたりした場合には、その日に本会議を休憩して、その間に委員会を開いて付託をしてというようなことで行ったというふうな事例があつとりますので、その日に出来ればということで収まらない場合には議長をもって、翌日までの延会の宣告をして、定めてもらえればいいんじゃないのだろうかというふうに思っております。(委員亀田英雄君「了解しました」と呼ぶ) 内容次第ですねよ。内容が多岐にわたって時間がかかるようであればですね、議長の方と相談をいたしまして日程の変更あたりは、また議運に諮りたいと思いますがよろしいですか。(委員亀田英雄君「その時は委員会付託になっでしょうけん、やっぱ2つ部屋ばすつとですな」と呼ぶ)

○委員長(上村哲三君) 同時にですね、普通は1日1委員会というふうになってますが、その時だけはやはり2つおさめていかぬとしようがなかでしょうね。

○委員(亀田英雄君) 確認でした。

○委員長(上村哲三君) ありがとうございます。今、亀田委員からそのような意見が出ましたが、その状況に応じてまた判断をしていくことでよろしいでしょうか、最終日においては。(「はい」「そやんせぬばしょんなかもん」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) できれば早めにだしていただければ一番よかったです。途中ですね。(総務部長木本博明君「国の方が」と呼ぶ) できればよろしくお願ひしときます。なるべく早く情報を入れていただくように、そうずっと事前に議長の方と相談できて議運に諮れますんで、日程変更ですね。よろしくお願ひしたいと思ひ

ます。ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) それではお諮りいたします。3月定例会の会期は2月25日から3月21日までの25日間とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) 御異議なしと認めそのように決しました。次に、(4)その他について何かありませんか。

○議会事務局長(田上高広君) はい、委員長。

○委員長(上村哲三君) 田上議会事務局長。

○議会事務局長(田上高広君) その他につきましては、去る1月11日に御逝去されました故小菌純一議員に対する定例会での弔意の取り扱いについてでございます。座りまして御説明申し上げます。

先例によりますと議員が死亡したときは、直近の会議において議席に生花を供え、黙禱を捧げ、他会派同期の議員が弔詞を呈するという例がございます。この例によりますと3月定例会開会日に、議場に遺影と生花を供え、遺族を傍聴席にお招きして冒頭で議員を代表して追悼の言葉を捧げることになります。

追悼の言葉は、他会派の同期の議員さんということになりますが、そのような取り扱いでよろしいか、御協議をお願いいたします。

なお、他会派の同期の議員さんということになりますと、自由民主党礎の中村和美議員さんということになるかと思ひます。

以上でございます。

○委員長(上村哲三君) ただいま開会日当日、2月25日の小菌議員に弔意を示すことの取り扱いが示されましたが、この取り扱いについて質問があれば願ひます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) なければ弔意を示すことの取り扱いについては、説明のとおりとす

ることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認めそのように決しました。

次に2、その他の（1）八代市特別職報酬等審議会からの答申についてですが、2月12日に同審議会から市長に答申がなされましたその内容について報告を求めます。

○総務部長（木本博明君） はい、委員長。

○委員長（上村哲三君） 木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい、改めまして今、お手元にお配りしてございます八代市特別職報酬等の額について答申ということがございますが、これにつきまして人財育成課長、中課長が報告をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○人財育成課長（中勇二君） はい、委員長。

○委員長（上村哲三君） 中人材育成課長。

○人材育成課長（中勇二君） こんにちは（「こんにちは」と呼ぶ者あり）人財育成課の中でございます。よろしくお願いいたします。それでは着席の上、御説明申しあげてよろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） はい。

○人材育成課長（中勇二君） それでは、お手元の方に資料として答申書の写しをお配りしてありますので、そちらに沿って御報告いたします。

まず、答申の内容でございますが、審議の対象となります全ての職について、現行どおり据え置くというものでございます。

次に、審議の経過でございますが1枚おめくりいただいてよろしいでしょうか。本年1月16日に市長から審議会に対して諮問がなされております。額などを具体的に提示しない、いわゆる白紙諮問でございます。この1月16日と1月29日の2回、審議会を開催いたしまして先週の2月12日に審議会会長から市長に対し

て答申が行われました。審議会のメンバーは右の方に記載してございますが、8名の方でございます。任期が2年ということで、昨年からは基本的に変更はございませんが、労働団体の代表の方が交代されたということで1名、白石明さんという方が、ことし交代をされていらっしゃいます。この審議会は、昨年開催されその答申を受けまして、平成24年4月から改定をされておりますので、昨年の審議会以降の主な社会経済情勢の変化等について、様々な角度から検討がなされました。直近の状況としましては、皆さんご承知のとおりと存じますが、政府が行っている20兆円に及ぶ緊急経済対策による景気へのこ入れや国から地方に対する地方公務員給与の削減要請など、大きな動きがっております。こうした状況を踏まえた上で、本市における議会の議員定数削減、そのほかの改革に向けた取り組み、また執行部における特別職の退職手当のカットなど、そうした改革の取り組みや熊本県内各市や全国の類似都市の状況、また民間企業の給与動向などについて、慎重に検討をいただいたところでございます。項目の3として、据え置きを理由を5点ほどまとめておりますので説明をさせていただきます。

まず、1点目、民間企業従業員の給与水準の動向に基づく人事院勧告におきまして月例給は公務が民間をわずかに上回っていたがその較差が極めて小さかったことから改定が見送られていること。

2つ目として、全国及び九州の類似都市と比較した場合の特別職報酬等の額はおおむね平均的な額であり、均衡を失したものではない。また、熊本県下では熊本市に続き県下第2位の水準にあること。

3つ目に、平成24年度に特別職報酬等の額が改定された都市は、本市を含め全国の類似都市43市のうち3市、熊本県下14市のうち3市であったということで、改定の動きが少ない

ということ、

そして4つ目ですが、例年にない事情でございますが、緊急経済対策により経済活動が活発になり景気が好転することが期待されているが、具体的な効果はまだ見えておらず、報酬等の額に反映させるには時期尚早であること。

5点目として国から地方公務員給与を削減するよう要請されているが、これは防災事業や地域経済の活性化に取り組むための財源を確保することを目的に時限的に行われるものであり、報酬等の水準を検討する際に考慮することは適当でない。また、各自治体がどのように取り組むかも不透明な状況でもあるという5点が主な理由とされております。

このように十分審議を尽くしていただいた結果としての現行どおりの据え置き答申と受け止めておりますので、今回は、改定の提案は行わない方針でございます。

今回の報酬等審議会の一連の流れについては以上のとおりでございますが、今後また、大きな情勢の変更等があった場合には、時機を逸せぬよう対応して参りたいと存じますので、委員よろしく願いいたします。

説明につきましては以上のとおりでございます。

○委員長（上村哲三君） ただいま報告が終わりましたが、質問等があれば願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは以上で八代市特別職報酬等審議会からの答申についての報告を終了します。ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ以上で議会運営委員会を閉会します。

（午前10時22分閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成25年2月18日

議会運営委員会

委員長